

【注意事項】

1. 刈草の積込・運搬は申請者にて行ってください。
2. 積込・運搬時に堤防や樋管等の施設に損傷を与えないようお願いします。
万が一、損傷を与えた場合は、原因者の責任において釧路河川事務所の指示のもとに、原形に復旧していただきます。
3. 搬出する刈草等の飛散防止のための安全対策には充分注意し、万が一けが等を追わせた場合は、原因者の責任において対処していただきます。
また、飛散した場合には清掃を行っていただきます。
4. 刈草実施前には、大きな異物を除去しておりますが、除去しきれないゴミ等異物が混入している場合があることに留意願います。
5. 河川堤防には、いろいろな種類の草が混在しております。希望される方で、用途に適合しているか判断願います。万が一、提供された刈草により農作物及び家畜等に事故等が発生した場合においても、釧路河川事務所においては、一切の責任を負いません。
6. 引き取り後の刈草は、不法投棄や転売をしないよう責任を持って保管・使用してください。
7. 希望する数量を確保出来ない可能性があることについてご了承ください。
8. 受取時は、釧路河川事務所の指示に従ってください。